



9月ほけんだより

松山市 保育・幼稚園課
令和6年度 第6号

立秋を過ぎても、暑い毎日が続いています。夏の疲れが出やすくなる時期なので、しっかり栄養や睡眠をとるなどして、体調を崩さないように気を付けましょう。

熱性けいれんについて

◎一般に生後6か月～5歳までに、発熱時（通常は38度以上）に起きるけいれん発作を熱性けいれんと呼びます。

<症状>

- ・熱の上がりはじめに多く、突然意識がなくなり、白目を向いて、身体をそらせるように硬くし、手足をガクガク震わせ、顔色が悪くなります。ただし、身体の力が抜けて、ボーっとして意識がなくなるだけの場合もあります。

<起こったときの対応>

- ・安全な場所に寝かせ、吐いたものが詰まらないように、顔や体を横向きにしましょう。
- ・口の中に物を入れると、呼吸が出来なくなる可能性があるので何も入れないようにしましょう。
- ・体温を測定し、けいれんが続いた時間や発作中の様子（手足のガクガクは左右両方か、片方か、目はどちらかを向いていたか）など細かく記録しておきましょう。
- ・けいれんが5分以上続く、または短時間でも繰り返す時は救急車を呼びましょう。
- ・症状が落ち着いても「かかりつけ医」など医療機関を受診しましょう。



パニックにならず落ち着く事が大切です！

（参考：日本小児神経学会ホームページ）

※病院受診したことや心配なことは、園にもお伝えください。



携帯で動画撮影をしておくと、診断に役立ちます。

9月9日は救急の日

◇子どもの医療電話◇

子どもの急病等で受診した方が良いのか？様子をみても大丈夫なのか？

看護師（必要に応じて小児科医）が家庭での応急対処の方法など、電話でアドバイスします。

利用方法	携帯電話・プッシュ回線		ダイヤル回線
	#8000		089-913-2777
利用時間帯	平日	19時～翌日8時	
	土曜日	13時～翌日8時	
	日・祝日	8時～翌日8時	



◆注意事項◆

1. 電話による限られた情報に基づく相談であり、直接、子どもの状態を見て行う診断・治療ではありません。あくまでも相談される方の判断の参考としていただくためのものです。
2. 医療機関を紹介された場合は、必ず電話をかけてから受診するようにしてください。
3. 話し中の場合は、しばらく時間をおいて、改めてかけ直してください。
4. 相談は無料ですが、通話料をご負担いただきます。

※屋間に起こった症状は、その日の診療時間内に、かかりつけ医に診てもらいましょう。

※翌日まで待てそうな軽い症状の時は、翌日、かかりつけ医を受診しましょう。

（参考：愛媛県庁ホームページ）